Toppa!家電延長保証制度 保証規約

Toppa!家電延長保証制度はメーカー保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて、第1条に定める対象製品に発生する故障の修理を約するもの(以下「本保証」といいます)です。

- 1. Toppa!会員(本保証の申込みと同時にToppa!会員になった者を含みます)のうち、本家電延長保証制度に加入された会員(以下「加入会員」といいます)が、会員資格有効期間内において所有し、「ブロードバンド回線を使用する」ご自宅で使用する 液晶テレビ(HDD・BD 等記録する媒体を内蔵するものを含む)、DVD レコーダー(HDD・BD 等記録媒体を内蔵するものを含む)、ルームエアコン、掃除機、冷蔵庫、電子レンジ、全自動洗濯乾燥機(ドラム式洗濯乾燥機含む)、全自動洗濯機(熱交換器を有しない簡易乾燥機能付きを含む)、デジタルカメラ、プリンター、ビデオムービー、ミニコンポ、除湿機、空気清浄機、調理用ガスコンロ、パソコン(主要メーカー及び HP、lenovo)が対象(以下「対象製品」といいます)です。また、修理のご依頼は Toppa!家電延長保証制度 修理受付センターへお申し出下さい。
- 2. 本保証は、株式会社Hi-Bit(以下「株式会社Hi-Bit」という)により正確に記入された「Toppa!家電延長保証制度 入会申込書」が受理され、加入会員から第4項に定める所定の本保証の料金を株式会社Hi-Bitにより受領され且つテックマークジャパン株式会社により本保証書が発行された日が属する月の翌々月1日から有効となります。
- 3. Toppa!会員が本家電延長保証制度に加入された場合、テックマークジャパン株式会社は所定の期間内に本保証に本保証制度に加入された証として、本保証書を発行するものとします。
- 4. 加入会員は、本保証の料金として月額金525円(税込)を毎月末日にテックマークジャパン株式会社のToppa! 運営会社で本保証の販売代理店であり且つ料金回収代行会社である株式会社Hi-Bit(以下「販売代理店」といいます)に支払うものとします。なお、本保証の料金の日割計算はしないものとします。
- 5. メーカー保証期間を含め、お買上げ日から5年間(パソコンについては3年間)の保証となります。尚、メーカー 保証期間中は、メーカー保証が優先されます。また、対象製品に本保証以外の、他の修理保証制度が対象と なっている場合は、他の修理保証制度が優先されます。
- 6. 保証期間中、取扱説明書及び本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障が生じた場合は、 Toppa!家電延長保証制度 修理受付センターの指示に従い、所定の修理業者に対し(以下「修理者」といい ます)に本保証書、メーカー保証書及び修理申込票を提示の上修理依頼ください。
- 7. 本保証の修理をご依頼の場合には、プログラム、データ、記録媒体、純正でない部品・機構・付加物及び改造を、事前に機械から取り外して頂きます。これらのいずれかが、機械に記録または付加された状態で修理者に引渡された場合には、加入会員がこれらに対する権利を放棄したものとさせて頂きます。(データ保存・復旧はできかねます。工場出荷状態となる場合があります。)修理のための交換部品または機械は、良好に稼動する部品または機械とし、交換された旧部品または機械はテックマークジャパン株式会社またはテックマークジャパン株式会社の指定業者の所有とすることがあります。
- 8. 次のような場合には、保証期間内でも、本保証の修理の対象とはなりません。
 - 1) 本保証書、メーカー保証書及び修理申込票の提示がない場合
 - 2) 本保証書及びメーカー保証書にお買上げ日、加入会員の氏名・住所・電話番号(市外局番含む)、販売店名の記載が無い場合、字句を書き替えられた場合、あるいは本保証書とメーカー保証書に記載されている内容が異なる場合
 - 3) 直接であると間接であるとを問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷
 - (1) 対象製品の自然消耗・摩耗・さび・かび・むれ・腐敗・変質・変色、その他類似の事由または、ねずみ食い・虫食い等によって生じた損害
 - (2) オプション製品・部品、ソフトウェア、PC カード・マウス、その他特にテックマークジャパン株式会社が 定める対象外製品(消耗品)、購入後追加された部品(拡張ボード/拡張メモリー等)、バッテリー、乾 電池、周波数変更交換部品
 - (3) 使用上の誤り、または不当な修理や改造による故障または損傷
 - (4) 火災・地震・水害・落雷・塩害・ガス害・その他の天災地変ならびに公害や異常電圧その他の外的要 因による故障または損傷
 - (5) 地盤変動または地盤沈下による故障または損傷
 - (6) 対象製品以外の財物に起因した故障または損傷
 - (7) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動 (群衆または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地域において著しく平穏が害され、 治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。)による故障または損傷
 - (8) 燃料物質(使用済燃料を含みます。以下同様とします。) もしくは核燃料物質によって汚染された物 (原子核分裂生成物含みます。)の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事

故に起因する故障及び損傷

- (9) 対象製品の西暦による年号を電子的に表示、認識または処理する機能を内蔵するものに関し、かかる機能の設計上の問題に起因する日時認識エラーにより発生する一切の故障・不具合
- (10) ソフトのバグ、コンピューターウィルス等による故障
- (11) ブラウン管、LCDパネル及びバックライトの経時による劣化(輝度の低下、フォーカスの劣化、 蛍光体の焼き付け等)
- (12) メーカーリコールまたはメーカーが対象製品の取替えまたは部品交換の修理等を認めたとき
- (13) 対象製品の移動、誤用、不注意、消耗品の使用及び改造または付加(CPU、マザーボード、ハードディスクドライブ等の部品交換・調整を含みます)により生じた故障及び損傷
- 4) 業務用に使用された場合の故障及び損傷
- 5) 一般家庭用以外(例えば業務用の長時間使用)に使用された場合の故障及び損傷
- 6) 対象製品の譲渡、贈呈等、加入会員住居以外での使用による故障及び損傷
- 7) 対象製品取扱説明書記載の本来お客様に処置していただくべき「お手入れ」「点検」「オーバーホール作業」「バッテリー(電池)、消耗品の交換」
- 8) 設置不良、設置不良に起因する故障、リサイクル費用、その他の類似の事由による故障及び損傷
- 9) 検査の結果、対象製品に異常の無かったもの(故障でないナンセンスコール、故障症状の再現しないもの)
- 10) OS・ソフトの再インストール及びBIOS調整・書き換えのみで修復された場合
- 9. 本保証期間が終了した後にToppa!家電延長保証制度 修理受付センターに修理依頼がなされた場合は、本保証の対象外となります。
- 10. 次の損害は本保証の対象となりません。
 - 1) 対象製品の故障に起因して生じた身体障害(傷害に起因する死亡を含みます。)または対象製品以外の財物の減失、き損、もしくは汚損によって生じた損害
 - 2) 対象製品の故障に起因して生じた対象製品及びその他の財物の使用の阻害によって生じた損害
- 11. 対象製品のうち別表の主な対象外「製品」または主な対象外「部品」・主な対象外「作業内容」は本保証の対象となりません。
- 12. 本保証は、保証期間内の当該製品の修理費用(部品代、修理技術料及び出張費またはセンドバック費用)合計金額(消費税を含む)が当該製品の購入価格(消費税を含まず)を超過した場合は失効します。
- 13. 離島または離島に準ずる遠隔地へ出張修理を行う場合は、その出張に要する実費を申し受けます。
- 14. 転居される場合は、事前に Toppa! 家電延長保証制度 修理受付センターへご相談ください。
- 15. 故障及び損傷の認定等についてテックマークジャパン株式会社と加入会員の間で見解の相違が発生した場合には、テックマークジャパン株式会社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。
- 16. 1回の修理代金が、テックマークジャパン株式会社が定める基準により、金10万円(消費税を含む)を超えた場合の超過した金額については本保証の対象となりません。
- 17. 保証期間を通じ、テックマークジャパン株式会社が定める基準により、対象製品の販売価格(消費税を含む)を超えた場合の超過した金額については本保証の対象となりません。
- 18. 本保証は日本国内においてのみ有効です。
- 19. 本保証書は再発行致しませんので大切に保管してください。
- 20. 本保証は下記の条件を満たす場合に限り、テックマークジャパン株式会社所定の手続きにより解約することが出来ます。
 - 1)対象製品が自然災害等、外的要因により全損・廃棄された場合
- 21. 加入会員資格を失った後、及び「Toppa!会員規約に規定される所定期日に所定の会費の支払い」が為されず、会費未納状態時に発生した故障・修理については、本保証は適用されません。
- 22. 加入会員は次の事項を承認するものとします。

テックマークジャパン株式会社が本保証の運営の為に業務上必要な範囲で、加入会員が販売代理店を通じテックマークジャパン株式会社に提出した入会申込書及び変更届、本保証書並びにメーカー保証書に記載された氏名、住所、電話番号などの加入会員の個人情報を含む情報に関し、本保証を円滑に運営する目的及び当該延長保証契約に基づく保証修理債務に関する保証を得る為に保証契約を締結する目的で取得します。当該目的達成の為に限って当社は当該保証契約上の保証者となる修理保証会社に対し情報の提供を行います。また、当社は本業務の個人情報の取扱いの一部または全てを第三者に委託する場合があります。提供及び委託をする場合、当社は提供先及び委託先と秘密保持を含む個人情報の取扱いに関する契約を締結し、情報は(簡易)書留郵便または機密情報用の宅配便で送ります。当社は当該情報について加入会員のプライバシー保護に充分に注意を払うものとします。

本保証契約申込において個人情報の記載は任意ですが、未記載事項がある場合は本保証の一部または全て

を受けられない場合があります。

- 23. テックマークジャパン株式会社及びその販売代理店は、加入会員が、本保証を利用したことに起因して発生した加入会員と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
- 24. テックマークジャパン株式会社は、本保証を加入会員の了承を得ることなく、本保証を随時変更することがあります。尚、本保証が変更された場合には、加入会員の利用サービスその他利用契約の内容は、改定後の本保証を適用するものとします。改定後の本保証は、テックマークジャパン株式会社が別途定める場合を除いて、テックマークジャパン株式会社のホームページ等に表示した時点より、効力を生じるものとします。
 - ■提供を受けお預かりした個人情報は、当社の次の者が責任を持って管理します。 カスタマーサービスオペレーション部長 (ご連絡は下記までお願い致します)
 - ■加入会員ご自身に関する個人情報の開示・訂正・利用中止等のご請求、苦情や相談、その他の不明な点に ついてのご照会は、下記までご連絡ください。

テックマークジャパン株式会社 カスタマーサービスオペレーション部

電話番号:03-5619-2200

受付時間: $9:00\sim17:00$ (月 \sim 金) E-Mail :techmark@chartis.co.jp

■本保証は、以下の販売代理店が販売するものとします。

販売代理店

株式会社Hi-Bit 〒**17**0**-00**13

東京都豊島区東池袋一丁目34番5号

引受保証会社

テックマークジャパン株式会社

〒130-8560

東京都墨田区錦糸一丁目2番4号

Toppa!家電延長保証制度 修理受付センター

電話番号:03-5619-1980

受付時間:10:00~18:00(月~金)

10:00~17:00(土·日·祝祭日)

別表

主に下記に掲げる製品の部品交換・作業内容は、家電延長保証制度の対象外となりますので、ご留意ください。

● 詳細は、家電延長保証制度「保証規約」をご覧ください。

製品名	主な対象外「製品」	主な対象外「部品」	対象外「作業内容」
液晶テレビ (HDD・BD 等記録す る媒体を内蔵する ものを含む)	19 型以下液晶 テレビ 液晶テレビ以外 全てのテレビ関 連製品	3Dグラス、アンテナ線、アンテナ プラグ、B-CASカード、外装部 品、装飾部品、付属部品 (リモコ ンを除く)、別売品	各種機能設定・登録(チャンネルプリセットなど)、アンテナ、他製品(機器)などとの接続(製品移動を伴う設置を含む)、ピックアップクリーニング、3Dグラスが故障原因の修理、各種設定作業、対象製品以外の機器が故障原因の場合の修理など
DVD レコーダー (HDD・BD 等記録媒 体を内蔵するもの を含む)	DVD・BD プレーヤ	アンテナ線、アンテナプラグ AVケーブル、外装部品、装飾部 品、付属部品(リモコンを除く)、 別売品、BーCASカード	各種機能設定・登録(チャンネルプリセット、Gコードセットなど)、アンテナ、他製品(機器)などとの接続(製品移動を伴う設置を含む)、ヘッドクリーニング、ピックアップクリーニング、各種設定作業、対象製品以外の機器が故障原因の場合の修理など

ルームエアコン	パッケージエア コン	フィルター類、ドレンホース、冷媒、外装部品、装飾部品、 付属部品(リモコンを除く)、別売品	フィルター清掃、清掃のみの作業、 アース工事、移設、施工不具合の修 正、ドレン詰まり、冷媒の補充など
掃除機	業務用掃除機 店舗用掃除機	フィルター、外装部品、装飾部品、付属部品、別売品	ごみ詰まりの除去、フィルターの清掃 など
冷蔵庫	冷凍庫 ワインセラー	保鮮・抗菌カセット、外装部品、 装飾部品、付属部品、別売品、 各種フィルター類、アイスマット、 アイスコップ	フィルター清掃、設定や登録、異物除去、解氷作業のみ、ドレン詰まり除去など
電子レンジ	業務用電子レンジ	皿、SDカード、外装部品、装飾 部品、付属部品、別売品	周波数変更、異物除去、庫内清掃など
全自動洗濯乾燥 機 (ドラム式洗濯乾燥 機含む) 全自動洗濯機 (熱交換器を有し ない簡易乾燥機能 付を含む)	コイン式洗濯機電気バケツ	フィルター類(乾燥フィルタ、バックフィルタ、異物ストッハ。、風呂水フィルタ等)調整脚、脚ゴム、調整ゴムシート、付属工具、ホースハンガー等外装部品、装飾部品、付属部品、別売品	フィルター清掃、周波数変更、ホース等の詰まり除去など
デジタルカメラ	_	別体型レンズ、コネクタージャック 部等の破損、 外装部品、装飾部品、付属部 品、別売品	各種設定作業、対象製品以外の機 器が故障原因の場合の修理など
プリンター	レーザープリンター	トレー類、廃液吸収体、インクカートリッジ、各種フィルター等、外装部品、装飾部品、付属部品、別売品	プリンター・ヘッドクリーニング作業、 キャリッジ・クリーニング作業、紙片詰 まりクリーニング作業等の各種清掃 作業など
ビデオムービー	業務用ファイル ベースビデオカ メラ等	コネクタージャック部等の破損、 外装部品、装飾部品、付属部品 (リモコンを除く)、別売品	各種設定作業、対象製品以外の機 器が故障原因の場合の修理など
ミニコンポ	ラジカセ (CD、MD ラジカセ (CD、MD ラジカント等を カントリーンでは ア、単チューを アンコーク アンコーク アンコーク アンコーク アンコーク アンコーク アンコーク アンコーク アンシック アンクーン アンカー アンシック アンクーン アンカー アンカー アンカー アンカー アンコー アンコー アンカー アンカー アンコー アンコー アンコー アンコー アンシック アンクー アンクー アンファク アンクー アンファク アン アンファク アンファク アンシ アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン	レコードプレーヤーの針 、スピーカメタル脚、付属品一式 (AC コード、リモコン、スピーカーを除く)、オプティカルケーブル、簡易型アンテナ、ループアンテナ、外装部品、装飾部品、付属部品 (リモコンを除く)、別売品	チャンネル、タイマープリセット、タイトル入力関連作業、アンテナ調整、他機器との接続設定、各種清掃など

除湿機	_	外装部品、装飾部品、付属部品 (リモコンを除く)、別売品	各種設定作業、各種清掃作業など
空気清浄機	_	各種フィルター 外装部品、装飾部品、付属部品 (リモコンを除く)、別売品	各種設定作業、各種清掃作業、カル キ除去など
調理用ガスコンロ	カセットコンロ	トッププレート(天板)、五徳、汁受け皿、電池、グリル類(受け皿、焼き網等)、外装部品、ケーブル、コード、パッキン類、触媒、排気パネル、グリル庫内(ケースユニット、ロースターケースなど)、外装部品、装飾部品、付属部品(リモコンを除く)、別売品	熱量変更等に伴う改造・調整、設置・ 移設・各種工事、部品交換を伴わない調整、各種機能設定、ガス関連の 不具合、施工不具合、清掃など
パソコン	_	バッテリー(内蔵含む)、付属品一式(ACアダプタ・ACコード及び外付けドライブを除く)、別売部品類 ソフトウェア(BIOS、OS、アプリケーションなど含む) 外装品(ヒンジ、ラッチなど含む) コネクタジャック部の破損(ACアダプタ、USB など) インターネットなどの不具合で、対象製品以外(LANケーブル/モデムなど)の機器が故障原因の場合、装飾部品	部品交換を伴わない手直し・調整作業 ソフトのインストール作業(BIOS・OSを含む)など

- * 上記製品に使用されている電池交換(充電式電池含む)やお客様の使用ミスによる不具合の改善作業及びオーバーホール作業は対象外
- * 対象製品でも、一般家庭用以外(例えば業務用の長時間使用、車輌・船舶への搭載)に使用された場合の故障及び損傷は対象外
- * メーカー保証書記載の「持込修理」対象製品で出張した場合の出張費用は対象外
- * 取扱説明書記載の本来お客様に処置していただくべき「お手入れ」「点検」及び「消耗品の交換」は対象外
- * 上記製品に関係なく以下の内容のものは対象外
 - ・製品にまったく異常の無かったもの(故障でないナンセンスコール、故障症状の再現しないもの)
 - ・製品に付随した設置、工事不備による故障
 - ・外的要因や使用上の誤りによる故障及び損傷
- * 電源の抜差し等によるマイコンリセット作業は全製品対象外
- * タイトラキャップ、フィルター類、バッテリー類、別売品、付属品(リモコンを除く)、外装部品、装飾部品は全製品対象外部品
- * ソフトインストール、初期化、ファームウェアアップデート、ソフトに起因する不具合は全製品対象外作業
- * 標準設置以外(壁面 2.5m以上設置、屋根上設置、ベランダ、吊下げ設置、壁掛設置等)の特殊作業